

地域住民の安心・安全第一に

戸塚環境センターの施設整備開始にともない現地視察

川口市戸塚環境センター施設整備・運営事業は、戸塚環境センターの既存施設(西棟を除く:図①)を解体撤去し、⑧新焼却処理施設、⑦新粗大ごみ処理施設、⑨環境啓発棟その他付属施設の設計・施工を行うとともに、新焼却処理施設、新粗大ごみ処理施設及び付帯施設の維持管理及び運転管理を長期委託により行います。市はプロポーザルによる業者選考を行い戸塚環境センター施設整備工事(476.3億円)と戸塚環境センター維持管理業務委託(約98.4億円)は日鉄エンジ・極東開発・三井住友・川口土建特定建設工事共同体に、戸塚環境センター運転管理業務委託(約86.3億円)はテスコ株式会社埼玉支店を選定し事業総額661.1億円となりました。なお、施設整備工事期間は令和3年度から令和11年度です。

新年度予算として戸塚環境センター施設整備事業約21.5億円と戸塚環境センター施設整備関連事業約6.6億円が計上され、党市議団は3月30日に市職員の説明のもと現地視察を行いました。当日の一般車両は30分待ちで台数は少ないそうですが、多

戸塚環境センターの現状と整備計画案



い時は60分待ちなどの日もあるそうです。一般車両や収集業務車両の走行など通常業務を実施しながらの工事となるため、市民への周知とともに現在のごみの搬入車両の導線確保(スロープの設置など)や、待機場所の整備に向けた作業が進められていました。⑩戸塚収集事務所や⑪排水処理施設建設に向けた基礎工事も行われ、収集車両の給油所等整備も行われていました。東棟の焼却施設が解体された場所に建て替えとなる新焼却施設は、現在のストックヤードのある場所までの計画となっています。(②⇒⑧)

施設整備において、市として収集業務車両などこれまで草加市側にあった走行ルートを変更して住民生活の環境改善に努力したことや、環境啓発棟を設置したことも特徴として説明されました。党市議団からは、現在の事業用地内の地下埋設物の対応について、工事関係者の車両待機などによる地域住民や児童生徒の登下校等の安全対策や、東棟解体に伴うダイオキシンなど住民の不安にどのように対応するのかなど、住民の安心・安全を確保することや住民説明を積極的に行うことなど求めました。

「学校の前の通りは通行車両を入れない」「工事車両は事業用地の南側と西側から入れる」「朝一番の作業は駐車場へ誘導する」など業者に指導して

いく旨、学校の通学時間の車両待機への対応が市から示されました。また、近隣住民への説明会について、コロナ感染拡大によって説明会を行えなかったが2月に希望者に対し説明をしており、意見をいただいている。情報提供はじめ東棟解体前に住民説明を実施するとのことでした。

「憲法はこんな暮らしを約束している」

2022年川口革新懇フォーラム

4月3日(日)午後1時30分よりフレンディアで「平和と民主主義・生活の向上をめざして、新しい革新の時代を切り開く川口革新懇談会(川口革新懇)総会が開催され、川口市議団も参加しました。(参加者は33名)

全国革新懇は、三つの共同目標をもって活動しています。第一に「日本の経済を国民本位に転換し、暮らしが豊かになる日本をめざす。」第二は「日本国憲法を生かし、自由と人権・民主主義が発展する日本をめざす。」第三は「日米安保条約をなくし、非核・非同盟・中立の平和な日本をめざす。」ことで、年度の活動方針を決めています。2022年度は市民の生活環境の向上。暮らしやすい川口をつくるための地域の課題に取り組むことなどを確認しました。



総会後、柴田泰彦埼玉県社会保障推進協議会会長を講師として「川口革新懇フォーラム」を開催。ウクライナでのロシアによる侵略について、国連憲章や日本国憲法の立場から分析、軍事力による紛争解決は破綻しており、紳士的な外交努力によって争いを解決していくべきであると語りました。また、「憲法が実現する暮らしってどんなものだろう?」と題して、憲法をまもり実行することによって「人間らしく自分らしく働く権利」が守られ、近くの中小企業、事業所で働いて十分な収入を得ることが出来る。

食料自給率の引上げは、農林水産業・商業・自営業など働き甲斐を育てる上で必要なことで、それぞれ人間らしく生き生きと働けるなど憲法に基づいて社会を構成することによって、労働力の再生産や文化を楽しむことが出来るとの話があり、講演後に活発な質疑応答があり充実した時が過ぎました。

知_っ得_得情報 住宅リフォーム補助金の受付が始まります

好評の住宅リフォーム補助金の受付が4月から始まります。前期と後期で受付期間が決まっています。リフォームをお考えの方は早めにご相談下さい。

Q 住宅リフォーム補助金と言うのはどういう制度ですか?

A 住宅をリフォームする際、市内に本社がある事業者により工事を発注すれば費用の5%の補助をするもので、上限は10万円となっています。

Q 条件はありますか?

A はい。今年の1月1日時点で住民票がその住居にあって、引き続いて居住しており、これから工事を始める方が対象です。ただし、市税は完納していること。以前補助金を受けていないことが条件です。

Q 受付期間が決まっているというのはどういうことですか?

A 前期は4月22日(金)～8月31日(水)。
後期は9月1日(木)～2023年1月31日(火)。
ただし、前期は9月30日(金)まで。後期は2023年2月28日(火)までに工事の完了報告が出来るものとしています。

Q どうして前期・後期に分かれているのですか?

A 毎年大好評で、予算が年度の途中で終了していました。そのため、前期・後期と分けて申請をお願いしています。ただし、期間の途中で予算額に達したら、その時点で終了となります。今年度の予算は5千万円ですがご注意ください。

日本共産党市議団は、予算の増額と共に、補助率・上限を引き上げるよう求めてきました。この制度は利用する市民のみなさんへの生活支援と共に、市内中小事業者への営業支援につながります。また、リフォームすることで購買意欲を高め、市内経済の活性化にも効果があります。

お問い合わせは

川口市役所住宅政策課住宅政策係(鳩ヶ谷庁舎4階)

048-242-6326

または、市議団までご連絡ください。